

公表時間

1月29日(金)8時50分

2010.1.29

日本銀行

政策委員会 金融政策決定会合 議事要旨

(2009年12月1日開催分)

本議事要旨は、日本銀行法第20条第1項に定める「議事の概要を記載した書類」として、2010年1月25、26日開催の政策委員会・金融政策決定会合で承認されたものである。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

(開催要領)

1. 開催日時：2009年12月1日(14:00～15:33)

2. 場 所：日本銀行本店

3. 出席委員：

議長	白川方明	(総 裁)
	山口廣秀	(副総裁)
	西村清彦	(")
	須田美矢子	(審議委員)
	水野温氏	(")
	中村清次	(")
	亀崎英敏	(")

本会合を欠席した野田忠男(審議委員)から、政策委員会議事規則第5条第2項に基づき、議長を通じて、本会合に付議される事項について、書面により意見が提出された。

4. 政府からの出席者：

財務省	香川俊介	大臣官房総括審議官
内閣府	梅溪健児	大臣官房審議官(経済財政運営担当)

(執行部からの報告者)

理事	堀井昭成
理事	井戸清人
理事	中曾 宏
企画局長	雨宮正佳
企画局審議役	吉岡伸泰
企画局参事役	加藤 毅
金融市場局長	外山晴之
調査統計局長	門間一夫
調査統計局参事役	関根敏隆
国際局長	大野英昭

(事務局)

政策委員会室長	飯野裕二
政策委員会室企画役	橘 朋廣
企画局参事役	坂本哲也
企画局企画役	奥野聡雄
企画局企画役	中嶋基晴

・臨時金融政策決定会合開催の趣旨説明

冒頭、議長より、今回の臨時金融政策決定会合開催について、以下のとおり趣旨説明があった。

- このところの国際金融面での動きや、為替市場の不安定さなどが、企業マインドなどを通じて実体経済活動に悪影響を及ぼすリスクが高まっているように見受けられる。
- こうした情勢を踏まえ、日銀法第 17 条第 3 項に基づき、臨時金融政策決定会合を開催することとし、最近の金融市場動向に関する報告を受けた上で、金融調節面で必要と考えられる事項について検討することとした。

・最近の金融市場動向に関する執行部報告の概要

最近の国際金融市場では、一部に不安定な動きがみられている。すなわち、ドバイ・ショックの影響から、欧州株が大きく下落しているほか、一部新興国の通貨や株価で大幅な低下が観察されている。また、為替市場では、特にドバイ・ショック以後、円高方向の動きが強まっている。

こうした国際金融市場の動向の影響もあって、わが国の株価は、電気機械、自動車といった輸出関連株を中心に下落傾向が続いている。市場では、金融市場の不安定化による企業マインドの悪化を懸念する声が広がっている。

・新しい資金供給手段の導入についての執行部からの提案

金融緩和を一段と浸透させ、短期金融市場における長めの金利の低下を促す観点から、新しい資金供給手段として固定金利方式の共通担保資金供給オペを導入することが考えられるのではないか。このオペは、対象先、貸付方式、担保等の取り扱いは現行の金利入札方式で行っている共通担保資金供給オペと同様とし、3 か月物の資金を、無担保コールレート誘導目標水準の貸付金利で供給するものである。導入することとした場合、当面、週 1 回、毎回 8 千億円のオペを実施することが想定される。これにより、本オペの残高は 10 兆円程度となることが見込まれる。

・ 討議

1 . 執行部提案に関する委員会の検討

委員は、最近の金融市場の動向やそれが実体経済に及ぼす影響について検討を行った。多くの委員は、わが国経済は持ち直しているものの、来年度の半ば頃までは回復ペースが緩やかなものに止まると見込まれる中で、このところの国際金融面の動きや為替市場の不安定な動きが企業マインド等を通じて実体経済活動に悪影響を及ぼすリスクが加わってきているとの認識を示した。ある委員は、最近のデフレを巡る議論の拡がりや、家計や企業のマインド面に悪影響を及ぼし、実体経済に対する下押し圧力が強まる可能性も懸念されると付け加えた。

こうした情勢判断を踏まえ、委員は、日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することを支援するため、金融政策面からの追加措置が必要であるとの意見を共有した。具体的な措置について、多くの委員は、オーバーナイト物金利が実質ゼロ金利となる中で、追加的に金融面から景気回復を支援していくためには、短期金融市場におけるターム物金利の更なる低下を促すことが、最も効果的であると述べた。そのための手段として、何人かの委員は、執行部が提案する、極めて低い金利で3か月物の資金供給を行う新しい資金供給手段を導入し、現在の強力な金融緩和を一段と浸透させていくことが考えられるとの見解を示した。ターム物金利の低下の効果に加え、ある委員は、景気の下振れリスクが強まる中で、金融緩和を強化する姿勢を示すことが、各経済主体の不安心理を和らげる効果も考えられると述べた。別のある委員は、現在、政府も経済対策の取りまとめを進めており、今回日本銀行が追加的な措置を実施すれば、政府の取り組みとも相俟って、企業・家計のマインドを安定させる効果も期待されると指摘した。

以上の議論を経て、委員は、固定金利方式の新しい資金供給手段を導入して、極めて低い金利でやや長めの資金を十分潤沢に供給することにより、現在の強力な金融緩和を一段と浸透させ、短期金融市場における長めの金利の更なる低下を促すことが、現在、金融面から景気回復を支援する最も効果的な手段であるとの見解で一致した。ある委員は、今後とも、経済・物価情勢の見通しを巡る蓋然性の程度や上振れ・下振れのリスク要因を注視し、その時々で最も適切な政策対応を考えていくことが望ましいと述べた。

委員は、今回の措置の導入に当たり、情報発信の観点から注意し

ておくべき点について議論を行った。多くの委員は、市場の一部に、量的緩和政策導入などを巡る思惑が生じている点を指摘した。これに関し、多くの委員は、日本銀行は、金融機関の流動性需要を十分満たす供給を行う旨を明確にしており、今後とも、新しい資金供給手段も活用しながら、潤沢な資金供給を続けていく方針を市場にしっかりと伝えていくことが重要であるとの見解を示した。これらの委員は、そうした日本銀行の姿勢を、誤解が生じない形で情報発信する必要があると述べた。ある委員は、情報発信にあたっては、今回の措置がターム物金利の引き下げを企図したものであることを明確にし、特定の量的指標を目標としたものと受け止められないように留意することが必要であると述べた。別のある委員は、市場の需要に応じて大量の資金を供給し、日本銀行からの資金供給量が金融機関行動を制約することのない状況を作り出すという意味では、広い意味での量的緩和と行うことができると述べた。

2. 当面の金融政策運営に関する委員会の検討

次回 12 月 17、18 日の金融政策決定会合までの金融市場調節方針について、委員は、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.1%前後で推移するよう促す」という現在の方針を維持することが適当であるとの見解で一致した。

1. 政府からの出席者の発言

財務省の出席者から、以下の趣旨の発言があった。

- 今般の提案は、政府の経済対策と歩調を合わせ、現下の経済状況の変化に適切かつ迅速に対応されたものと、政府として評価している。
- 日本銀行におかれては、引き続き政府との緊密な連携のもとで、適切かつ機動的な金融政策運営を行っていくことにより、わが国経済を金融面から支えていただきたい。

また、内閣府の出席者からは、以下の趣旨の発言があった。

- わが国経済は緩やかなデフレ状況に直面し、昨今の為替市場の急激な変動は景気の持ち直しの動きに悪影響を及ぼす可能性がある。本日、為替市場の動向について厳しく注視しつつ、新たな経済対策を策定することを閣議了解した。日本銀行におかれては、こうした政府の取り組みと整合的になるよう、金融面から経済を下支えしていただくことを期待している。

- 新しい資金供給手段の導入については、経済を支援するうえで重要な措置と考えている。わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰するため、引き続き政府との緊密な連携のもとで、適切かつ機動的な金融政策運営を行っていただきたい。

．採決

1．金融市場調節方針

議長からは、委員の見解を取りまとめるかたちで、以下の議案が提出され、採決に付された。

金融市場調節方針に関する議案（議長案）

1．次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、公表後直ちに実施すること。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0．1％前後で推移するよう促す。

2．対外公表文は別途決定すること。

採決の結果

賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、
中村委員、亀崎委員

反対：なし

欠席：野田委員

2．「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正

採決の結果、前記執行部提案が全員一致で決定され、対外公表することとされた。

．対外公表文（「金融緩和の強化について」）の検討

対外公表文（「金融緩和の強化について」＜別紙＞）が検討され、採決に付された。採決の結果、全員一致で決定され、会合終了後、直ちに公表することとされた。

・ 議事要旨の承認日程

本日の臨時決定会合の議事要旨については、実務上の制約を考慮し、2010年1月25、26日の会合で承認、公表することとされた。

以 上

2009年12月1日
日本銀行

金融緩和の強化について

1. 日本銀行は、本日、臨時の政策委員会・金融政策決定会合を開催し、新しい資金供給手段の導入によって、やや長めの金利のさらなる低下を促すことを通じ、金融緩和の一段の強化を図ることとした。
2. わが国の景気は持ち直しているものの、設備投資や個人消費の自律的回復力はなお弱い状況が続いている。先行きについても、2010年度半ば頃までは持ち直しのペースは緩やかなものに止まる可能性が高い。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比が来年初にかけて下落幅をかなり縮小させた後も、物価の低下圧力は残存するとみられる。金融面をみると、企業金融は、厳しさを残しつつも改善の動きが続いている。しかし、このところの国際金融面での動きや、為替市場の不安定さなどが企業マインド等を通じて実体経済活動に悪影響を及ぼすリスクがあり、この点には十分な注意が必要である。
3. 日本銀行は、きわめて低い金利でやや長めの資金を十分潤沢に供給することにより、現在の強力な金融緩和を一段と浸透させ、短期金融市場における長めの金利のさらなる低下を促すことが、現在、金融面から景気回復を支援する最も効果的な手段であると判断した。このため、以下の通り、新しい資金供給手段を導入することを決定した（全員一致^(注1)）。
 - (1) 金利：固定金利（無担保コールレート〈オーバーナイト物〉の誘導目標水準、0.1%）
 - (2) 期間：3か月
 - (3) 担保：国債、社債、CP、証貸債権など全ての日銀適格担保（共通担保方式）
4. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針については、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.1%前後で推移するよう促す」ことを決定した

(注1) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、中村委員、亀崎委員。
反対：なし。欠席：野田委員。

(全員一致^(注2))。

5 . 日本銀行としては、今回の措置が、政府の取組みとも相俟って、日本経済の回復に向けた動きをしっかりと支援していくものと考えている。

6 . 日本銀行は、日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとでの持続的成長経路に復帰することが極めて重要な課題であると認識している。そのために、中央銀行として最大限の貢献を続けていく方針である。

以 上

(注2) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、中村委員、亀崎委員。
反対：なし。欠席：野田委員。